を見て　縫『彌兵衛、篤と取調べろ』と願書を彌兵衛へ御渡になる、石非彌兵衛取上て見ると慈ろいた、世の中に拙い手といふのはあるが、イヤどうも鐵釘流とも鹿尾菜の行列とも譬へ方のない、圓子ばかり幾つも書いてある　彌『コレ其方は何れの者で何と申す、大分取逆上て居る樣子、心を沈めて確と申上ろ』藤『有難き仕合せに存じます、私儀は島田の宿の水田屋藤八と申します、之は手前の娘、遠州相良領水呑村の名主九助の妻せつと申します、此度九助なるものが、人殺しの疑がひを被むり、數日の苦責、夫が爲めに拷問に堪え兼ねまして、遂に寃の罪に落ちゐりました、近々の中に御處刑になるといふ事、我々共如何ともいたしかたなく、幸はひ此度御巡檢使樣、駿遠三お見巡りの由承はりまして、之へ參りまして御駕訴をいたしまする次第幾重にも御慈悲を以て御取上げ下さるやう偏に願ひます』縫『ア、左樣か、コレ〳〵兩人面を上げろ』と縫之助殿お乘物の中に於て、藤八おせつの顏をジロッと御覽になつた、茲が其の六ケ敷い場合で、假令千萬言を費やしませんでも、其の心が面に現はれますのと、幾ら口で誠しやかに申しましても、心にわだかまりがあると、顏の色がある、口に何にも申しませんでも、心が清ければ、從がつて其の眞が面に現はれて顏が穩やかでございます、藤八おせつの兩人が、顏を上げたのを縫之助殿が御覽になると、兩人ともに九助の命を助けやうといふ一心、其の眞實が面に現はれて居りますゆゑ、流石は八代將軍家が御鑑定を以て、駿遠三尾濃五ケ國の御巡檢使を仰せ付けられた縫之助殿、全たく此の者共に惡意はないものであると御賢察になりまして　縫『コレ〳〵彌兵衛、願書の趣むき一通り取調べて遣はせ』此時に彌兵衛が　彌『コレ〳〵藤八せつ、願ひの儀お聞き屈下さるとの事有難く心得ますやう、直ぐにお乘物が上りました、今晩吉原へ參つて泊り、同所へ參つて下宿をいたし、御沙汰を

相待つたが宜い』　藤八に於ては之を承まはつて泪を流し　藤『エ、有難う存じます、お上様の御慈悲、生々世々忘れはいたしません……コレせつ、願書はお取上げ下さる、有難く御禮を申上げろ』　先刻からどうなり行く事かと心配をいたして居りましたおせつ、お取上げ下さる、お取調べになるといふのを聞くと、ア、有難い、扨は夫の命が助かる事かと、餘りの嬉しさにウーシといふと夫へバッタリ倒れました、藤八は驚ろいて　藤『コレどうした、おせつ、氣をシッカリ持たなくちやア往けない、折角願書をお取上げになつて、お取調べ下さるといふはなに、何といふ事だ、コレおせつ氣を確かに持たなければ往かねへと抱き起して介抱をすると、お乘物の内にお出でになつた縫之助殿是を御覽になり　縫『コレ〳〵餘程取逆せて居るものと見える、不便な奴ぢや、之を遣はす』　御印籠の氣付を取つてお側の者へお渡しになつたから、之を持つて飛んで來て　○『サア之を下さ、

る、有難う頂戴いたせ　藤『有難う存じます、お慈悲のほとは忘れはいたしません』とお禮を申上げておせつに之を服ませまして種々介抱をいたし漸やく心付きましたに依て、早速藤八はおせつを連れて吉原宿へ參りました、伊勢屋甚助といふ宿へ兩人泊りまして、石井彌兵衛が　彌『是は上御用有之、粗畧の計らひあつてはならんから左様心得ろ　甚『承知いたしました』　伊勢屋に於ても大層叮嚀に扱かつて居る、暫らく休息をいたす、間もなく日が暮れまして、足輕が兩人伊勢屋へ參り、藤八おせつの兩人早々本陣へ出頭いたせといふ沙汰でございます、有難く心得、二人の足輕に連れられ吉原の本陣へ參り、台所口からお座敷へ通つて相待つて居る、暫らく經つて此方へといふ、案内に付て出まして見ると、正面にお着座になつたのが巡檢使松平縫之助、添使梶川庄左衛門、公用人櫻井文太夫、田村治兵衛、川上定八、石井彌兵衛、お様側に足輕が五六人、後

ろには吉原宿の宿役人、名主問屋、本陣組頭、一同の者が扣へて居ります、公用人櫻井文太夫が　文『藤八、せつ、面を上げろ……此度御代替りに付て、諸國へ御巡檢使を出され、公領私領共、忠臣孝義の者を見出し、且は其所の役人私慾等有之、下々難澁の者は、早々御救助相成るの御旨意、夫が爲に上樣の御目代として、駿遠三尾濃五ヶ國巡檢として松平縫之助樣お乘込みになつた、其方共願ひの筋は江戸へお差立てになり、天下の御評定なるに付て、願ひ奢の趣むき一通り御吟味有之、有難く心得ますやう　藤『有難い仕合せに存じます　文『其せつと申する女を其方娘と申すが、養女であるか、實子であるか、其の次第を申しまするやう　藤『恐れながら申上げます、私妹てふと申しまする、之は阿部川の百姓勘五郎といふものへ嫁付けました、其中に出來ましたのが此のせつでございます、勘五郎夫婦歿して後、手前が引取りまして養女に仕つりました　文『ハア、其方養女にいたして水呑村九助なるものへ遣はしたのか　藤『御意にございます、九助と申しまするもの、前方江戸へ奉公に立出ました時手前妹てふ方へ立寄りまして一貫文の烏目を惠み呉れました、夫が最初の緣でございまして、其後九助が江戸へ參りまして大金を殘して國許へ立歸りとする時、手前九助に出會いたし、九助の難を救ひ、手前方へ同道いたし、其節せつと再會をいたしました其後九助は水呑村へ立歸り、伯父の九郎兵衛といふものゝ不都合、又先妻さとゝ申しまするものゝ不都合、之等の事落着をいたし、水呑村々役人媒妁となり、せつを呉れるやう申し出でられ、依て手前養女にいたして九助へ遣はしました次第でございます　文『ウム九助なるものは寃の罪に陷つたといふ趣むき願書に之有るが、尙口上を以て確と申上げろ　藤『へエ、之は其の九助が金谷の宿の法會に參詣をいたし、立戻りまして下色村大井河原に於て九郎兵衛の娘さと、前名主宗内、

夫婦のものを九助が殺害いたしたといふ、お疑ひを被むりましてお召捕りに相成り、如何やう申譯をいたしてもお用ひがございません、日毎の苛責、苦痛に堪え兼ねして覺えのない罪に服し、近日御處刑といふ事で、他に縋りまする頼りがございませんの承はりますれば御巡檢樣お乘込みといふ事で、取敢ず認り越しましてお駕訴を仕りました次第。

文『ウム、併し相良の役人が何も証據のないものを猥りに召捕つて、罪に陥しもいたすまい、其邊はどうぢや。

藤『御意にございます、九助が金谷から立戻り、其足で又上新田といふ所へ參りました歸り、大井川原で物に躓きました、生酔でも倒れて居るのだらうと心得、其儘に打捨て、立戻り、翌朝見まする居りました、さては生酔と思つたのは、怪我人でゞもあつたかと、血を洗ひ居りまする處へ、お役人がお乘込みになり、衣類の裾に血の付いて居るは、正に其方が殺害いたしたに違ひない

といふので、其儘九助をお引立てになりました。

文『ウム成程、然らば其上新田村、其の寺の名前等申立てたであらう、然ら其寺の住持を呼出し時刻其外取調べがあつたらう。

藤『其の儀は何かと申上げましても、更にお取上げになりません、新田村無量庵大源和尚と申しますが、之はお呼出しになりません、只九助のみ日々拷問でございます。

文『ウム、九助が覺えない罪に服罪いたしたといふのは、何者から承はつた。

藤『之は九助から承はつた、白洲に於て左樣な事を承はる筈はあるまいと白洲を退り腰掛に居りました節、手前共がお慈悲願ひに出ました所、右樣な次第、夫ゆゑ下役人衆へ心付けをいたし、腰掛けの蔭で九助と話しをいたしました、十三度拷問に掛り、骨も碎け、肉も溶けるばかり、何分苦痛に堪兼ね、覺えはないが罪に服した、迚も命は助からんと斯樣に九助が申しましてご

います　文『ウム成程、江戸へ奉公中大金を殘して國許へ歸つたといふが、どういふ奉公をいたして居つた　藤『江戸へ參りまして、室町三丁目の番人をいたして居りました、町内の用を達す所謂番太郎と申します　文『右樣な事をいたして何で大金を貯はへた　藤『夫は江戸に於て八十兩といふ大金を拾ひまして、お奉行樣へお届けをいたしました所が、翌年になつて落し主が知れません所からお上より改めて九助へお返しなされ、其方は正直律儀の奴ちやとお奉行樣からお賞めの言葉を頂だきました、尤とも五ケ年の間本人寢食を忘れ立働らきまして金を貯めました、夫に愈よ江戸へ出立の節、越後屋と申す呉服店、並びに町内の家主、其方から餞別けをいたし呉れまして、其れが爲め二百兩からの金子を貯め、歸國をいたしましてございます　文『左樣か、全たく夫に相違ないか　藤『毛頭僞はりは申しません』　櫻井文大夫が此段を縫之助殿へ申上げる、縫之助は　縫『何と槻川

氏、之は江戸閣老衆へ御用狀にて申送り、公邊の裁許に任さんと心得るが、如何である　庄『御尤ともの次第、然るべく存じます　縫『コレ兩人の者、下宿へ退つて相待つやう、願ひの儀は聞き屆け遣はす、安堵いたせ　兩人『有難い仕合せに存じます』と兩人雀躍をして喜こび、伊勢屋甚助方へ引取る、茲で縫之助殿に於ては給人瀧川直八といふものを呼出し　縫『其方は兩人を同道して江戸へ立歸り、屋敷へ連れ歸つて、御用狀を月番御老中へ差出し、お下知を傳え、係り奉行へ兩人を引渡して再たび旅行先へ罷り越すやう　直『委細承知仕まつりました』　又給人牧野小左衛門を呼んで其方は早打にて相良へ乘込み、水呑村一件江戸へ差立て再吟味之あるに依つて、役人へ用狀を示し、屹度取計らふやう尤とも口書爪印相定まつたと申して兎や角ふ拒まんも知れず、萬一拒み立てをいたさば本多長門守の家名にも拘はるやうな事に相成ると申したが宜い、斯樣々々取計らへ　小『委

細承知仕つりました』茲で牧野小左衛門が、直ぐ宿役人へ申付け早駕を一挺出來、其夜九ッ頃ほひに吉原宿を乗出しまして、早駕を以てエイサ、エッサッサと揉に揉んで相良を差して乗込んで參りました、お話變つて茲に水呑村の九助の先代九郎右衛門の時分から目を掛けられて居る、忠義無類の三五郎といふ男どうぞして九助の命を助けやうと、度々奉行所へも駆込み、種々心配して居りますが何分願ひが叶ひません、愈よ九助は近日お處刑といふ事になりました、三五郎モウ斯うなつては、神佛の力を借りるの外はないと、朝に晩に水を浴び、鎮守の神へ祈願を凝め、一心不亂にどうぞ九助旦那の命の助かるやう、冤の罪の免れますやう、旦那樣の助かりますやうにと、必死になつて祈つて居ります、丁度七日の滿願でございます、日の暮方から相變らず井戸端へ出て、頭からドン〳〵水を浴び、一生懸命拜んで居ると俄にドーッと恐ろしい風が吹いて來た、ハット驚いて振返ると、頭の所へパラ〳〵と飛んで參りましたのは一枚の御札、ハテ何であらうと、手を延ばして取上げて見ると、立身大吉護摩祈禱守護可睡齋としてあります　三『何所から此んな札が飛んで來たのか、可睡齋……ウム之は權現樣に御由緒のある、此の國の大名方は皆な御歸依をなさる御寺で、之は鎮守樣の御利益で、可睡齋に遇つて御願ひ申せ、キット旦那の命が助かるといふ御告げに相違ない、其れでなければ斯んな御札が茲へ飛んで來る筈がない、ア、有難う存じます』と鎮守の方へ向つて御叩頭を致し、早々衣類を身に纏ひまして、水呑村を立ち出で、三五郎ドン〳〵ドン〳〵東海道の掛川へ乗込んで來た名代の可睡齋、臺所へ飛び込んで三『ヘエ御願ひ申します、お願ひの者でございます』見ると眞黑な大きな野郎　○『何だ　三『ヘエ、私は相良領水呑村の三五郎と申す百姓でございます、一大事がございまして、御住持樣へお目通りを願ひ度く出まして

ざいます、どうか御目通りになりますやう御取計らひを願ひます　役僧が出て來て　役『何だ、何所からお前來なすつた　三『へエ只今申上ましたが私は水呑村から參りました、三五郎と申す百姓、一大事がございまして、御住持樣に御目通りを願ひます　役『何の用だか、其の用向きを其所で云ひなさい、私は當山の役僧、大概の用は私で辨じないことは無い、何の用だ　三『イエ貴所では話が屆きません、旦那樣に御目に掛らなければ、どうも話が分りません、是非御目通りを願ひます　役『私に分らん事はない、お前のやうな百姓にお逢ひになる旦那樣ではないから私に云はつしやれば御前樣へ取次で上げる、用向きを云ひなさい　三『貴所にお話をしたつて分らないから御目通りをして直に申上ます　役『ナニ私に話をしても分らん、コレ當山を何と心得る、駿遠三三國の總祿所、八百ケ寺の觸頭、勿躰なくも寺社御奉行直支配の御寺だ、貴樣のやうな百姓にお逢ひになる御方で

はない、身の程を知らん貴樣は狂人だな、御前樣に直談をするなんて、飛でもない奴だ、早々歸らつしやい　三『其れは貴僧お分りがないといふ者だ、御前樣だからつて人間に變りは無い、私もコレ水呑村の百姓、然んなに馬鹿にしねえもんだ、人の命に拘はる一大事でお願ひ申しに來たのだから、取次では往かねえ、直々御目通りの上御話をしなけりやア分らねえ　役『貴樣のやうな物の分らん奴は御目通りをさせる事は出來ん、早く歸れといふのだ　三『歸りません、何もお前さまが然んなに勿躰附けねえでも宜うございませう、可睡齋樣は貴い御方に違ひねえ、貴え御方だから三五郎がお願ひに上つたのだ　役『其だから願ひがあるなら云へ、此方が取次で遣るといふのが分らんか　三『取次では分らねえからお賴う申すだ、御出家樣といふ者は、然う勿躰を附けるものでねえ、御釋迦樣は天竺の淨凡大王樣の御子樣であるが、世の中の者を助けやうといふ有難い思召しから、

檀特山といふ山へ登つて阿羅々仙人阿羅々仙人といふ仙人に就て、十二年の間佛道を學んで……

役『何をグヅ〳〵いつてる、

三『お前樣が分らねえから話をして聞かせるだ、十三年辛抱して三十の時に成道をして初めて世の中に出でられて、どんな惡人でも、惡病人でも必らず助けて遣る、五十二類のものまでも御教化なすつた御釋迦樣の事を考へて見さつしやい、可睡齋の旦那だつて矢張り之れ御釋迦樣の御弟子ではねえか、御師匠樣の御釋迦樣が誰彼の用捨なく、どんな惡人、どんな惡病人でも御助けなずつて助かつた、其の事を考へたら、逢へねえなどいふ理屈はあるめえ、どうか逢はして下せえ、旦那樣に御目に懸らねえ中は此所は動かねえ、役『默れ、何だ貴樣は、我々に向つて談議めいたことをいつて……其れはな、釋迦の時は釋迦の時だ、今の時は今の時だ、過ぎ去つた昔の事をいつても仕方がない

三『仕方がねえとは何でがす、其んなら御釋迦樣の時代には人間を極樂へやんなすつたが、今の時代では極樂へ遣ることが出來ねえから、皆な地獄へやらつしやるか、役『コレ〳〵何を貴樣下らん事をいつて居る、全たく其方氣が狂つてるな、何で左樣な云ひ掛りを申す、當山へ强請騙りに參つたか、コレ〳〵此の狂人を早々摘み出して終うが宜い』云ふと寺男や門番が其れへドヤ〳〵出て來て

○『サア〳〵何をいつてる、歸えんなさい〳〵、ヅウ〳〵しい御前樣に御目通りをしやうなんて、飛でもねえ人だ

三『イヤ何といつても御目通りをしねえ中は此所を動かねえ

○『然んな事をいつてたら爲になられねえ、强て兎や角いやア痛い思ひをしなければならねえ、マア〳〵痛え思ひをしねえ中に歸つたが宜い

三『何だつて、痛え思ひを……、之やアは面白え、御出家といふ者は慈悲を專一にして、假令蟲ケラでも大事にさつしやる、其れを罪もねえ人間を打叩きをすると云ふは何ういふ者だ、撲るものなら撲て見なさい、お前達のやうな

醒坊主は知るめえが、御釋迦様は主人殺し親殺しのやうな大罪人でも、罪を憎んで人を憎まずとやらで、袖の下へ縋られゝば助けておやんなすつたと聞いてる、可睡齋様といふは日本一の貴い御方といふのを見込んで俺が願ひに來た、其れを旦那様へ話をしねえで、寄つて集つて撲つの叩くのと呆れ返つた人達だサア撲つなら撲つしやい、水呑村の三五郎だ』とドッカリ座り込んで動きません、大きな聲で呶鳴て居る、其れが方丈の耳に入つて　可『コレ〳〵何だ勝手の方で大分騒がしいが……』侍者『斯様〳〵でございます　可『然らば逢つて遣はす、此方へ通しなさい』侍者といふ者が出て參つて　侍『コレ〳〵御目通り仰せ附られる、神妙に此方へ通らつしやい』三五郎之を聞いて其へ手を突き　三『有難う存じます、おかげ様で御目通りが叶ひます、イヤどうも飛だ御無禮を申して濟みません、有難う存じます』と うぞ御案内を願ひます』鶴へ尾て來た奥の座敷、見〻と襖の上に座つてお在なさる可睡齋、モウコレ七十を越へたる老僧、朱の衣を着し、水晶の念球を爪ぐり、泰然とお扣へになつた、茲で水呑村の三五郎が、委細を可睡齋に物語りを致して、命乞ひを頼み入りまする一件から、義人貞婦の志しが天に通じて、終に九助が冤罪を免がれる條り、并に惡人等が猶様々の惡事を働らき、最後に至つて大岡越前守の御骨折に依つて、惡人悉とく亡び、善人榮える御話しは「後の水呑村九助」に詳しく言上致しますれば引續き御愛讀の程を願ひ奉つります。

水呑村九助　終

明治四十三年九月三日印刷
明治四十三年九月六日發行

講演者　桃川如燕
水呑村九助

發行者　松本善吉
大阪市南區鹽町三丁目二十七番地

印刷者　山田元吉
大阪市南區安堂寺橋通二丁目二十六番邸

不許復製

賣捌元　大阪市南區心齋橋通安堂寺町南へ入　田中宋榮堂

賣捌元　大阪市南區八幡筋西横堀木綿屋橋詰　三宅同盟館

明治四十三年九月二日印刷
明治四十三年九月六日發行

講演者　桃川如燕
水呑村九助

發行者　大阪市南區鹽町三丁目二十七番地　松本清吉

印刷者　大阪市南區安堂寺橋通二丁目二十六番地　山田元吉

不許復製

賣捌元　大阪市南區心齋橋通安堂寺町南一入　田中宋榮堂

賣捌元　大阪市南區八幡筋西横堀木綿屋橋詰　三宅同盟館

新講談續刊目次

桃川如燕 講演　水呑村九助

桃川如燕 講演　後の水呑村九助

一龍齋貞山 講演　無敵流劍士　後藤半四郎

玉田玉秀齋 講演　豪傑　秋山要助

玉田玉秀齋 講演　大善寺山仇討　雷角齋入道

松本金華堂發行

新講談續刊目次

桃川燕玉講演　元祿豪傑　伊庭如水軒

桃川燕玉講演　元祿勇婦　伊庭お糸

玉田玉秀齋講演　八重垣主水輝秀

玉田玉秀齋講演　勇婦　八重垣お菊

玉田玉秀齋講演　姫路騒動　小寺家大評定

松本金華堂發行

新講談續刊目次

一立齋文車講演　忠勇　鬼奴の團平

一立齋文車講演　怪力　金剛太郎

玉田玉秀齋講演　眞田家三勇士　猿飛佐助

玉田玉秀齋講演　眞田家三勇士　由利鎌之助

玉田玉秀齋講演　眞田家三勇士　霧隱才藏

松本金華堂發行

265
295

新講談續刊目次

柳亭燕枝 講演 千人塚の由來
柳亭燕枝 講演 高岡左次馬
玉田玉秀齋 講演 俠客業平文治
玉田玉秀齋 講演 俠客後の業平文治
玉田玉秀齋 講演 豪勇無双郷の虎丸

松本金華堂發行

大阪
松本金華堂
發行

097668−000−9

特9−883

水呑村九助

桃川　如燕／講演

M43

DBS−1601